

要求水準書に関する質問書に対する回答

■ 要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a			
1	要求水準書	事業者の業務範囲	2	I	5	(3)	①					内装保守管理業務の「内装」部分というのは、「本施設の専有部及び本施工工事範囲(B、C工事部分)」という認識であっておりますでしょうか？	ご理解のとおりです。要求水準書P57:IV2(1)①をご参照ください。
2	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	9	II	2	(5)	①					高圧送りとあるが、低圧で使用したい場合、各階にトランスを設けて降圧する必要があるか。 可能であれば、建物本体工事の図面をご提示いただきたい。	前段について、6階屋外キュービクルまでは高圧送りとなりますが、各階EPSには低圧送りの区分開閉器までを建物本体工事で整備するため、各階にトランスは不要です。 後段について、「参考資料6:建物本体工事図面」をご参照ください。
3	要求水準書	本施設の整備の前提となる基本的要件	10	II	2	(8)						建物本体事業者等への支払について、6月30日公表の事業契約書(案)に関する質問書に対する回答No.25では、建物本体工事の別途工事として入るにあたり、建物本体事業者等に内装監理費、現場協力金、その他実費の支払いが生じ、その金額については、現時点での想定では、内装監理費約6,000円/m ² 、現場協力金3,000円/m ² と聞いているとの回答がございます。 これは、科学館専有面積1m ² あたりの金額でしょうか。 また、各事業者が共通して、この金額を前提とした提案をするということによろしいでしょうか。その場合、具体的な金額をお示しいただくことは可能でしょうか？ また、今後、この金額が変更となった場合、サービス購入費の変更もあり得ると考えてよろしいでしょうか。	提示金額は、科学館専有面積1m ² あたりの金額です。 建物本体事業者等に支払う内装監理費、現場協力金、その他実費については、平成27年6月30日公表の事業契約書(案)に関する質問書に対する回答No.25を参考により設定してください。 後段のサービス購入費の変更については、ご理解のとおりです。 また、事業契約書(案)別紙2に追記します。
4	要求水準書	施設計画に関する要求水準	10	II	2	(8)						建物本体事業者等に内装監理費、現場協力金、その他実費の支払いが生じる、とあるがどの程度を見込んでおけばよいか、ご教示ください。	回答No.3をご参照ください。
5	要求水準書	施設計画に関する要求水準	11	II	3	(1)	①	イ			b	「事業期間が終了した後も、本施設を市が引き続き使用することに配慮すること」とありますが具体的にはどのようなことを意味しているのでしょうか？	「要求水準書P7: I 10」と同様の意味となります。また、事業期間終了時の良好な状態について、平成27年4月24日公表の実施方針に関する質問書に対する回答No.28をご参照ください。
6	要求水準書	施設計画に関する要求水準	11	II	3	(1)	①	ウ			c	「建物本体の警備方法」はいつどのような形で公表されるのでしょうか？	建物本体の警備方法は、機械警備の計画で詳細は現在検討中と聞いています。
7	要求水準書	施設計画に関する要求水準	15	II	3	(2)	②					ドラフトチャンバーは各実験室に最低1台設置という理解でよろしいでしょうか？	ドラフトチャンバーの台数は、実験内容を踏まえ、事業者の提案に委ねます。
8	要求水準書	施設計画に関する要求水準	15	II	3	(2)	②					ドラフトチャンバーの排気は、実験室の窓にパネルを設置し排気する方式でよろしいでしょうか？	ドラフト内で扱う薬品などにより、屋上排気が必要な場合が考えられますが、現時点では実験内容が不明であるため、排気位置は特定できません。また、実験室の窓にパネルを設置する場合、意匠外観上、景観等について、市及び建物本体事業者等との協議が必要になる可能性があります。
9	要求水準書	作業室、他	16	II	3	(2)	③					「SPC職員」という表記がありますが、これは「事業者」の職員のこととよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。 「SPC職員等の事務室として使用する。」に修正します。
10	要求水準書	施設計画に関する要求水準	18	II	3	(2)	②					実験室にノートパソコン・・・50台準備とあるが、実験室3室全てで50台という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)		
11	要求水準書	施設計画に関する要求水準	18	II	3	(2)	④			企業出展ブースについて、面積300㎡とあるが、通路を含めて300㎡確保するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
12	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	18	II	3	(2)	④			「5階専有部トイレ」「6階専有部トイレ」について、要求水準に「便器の洗浄は再生水を使用する」とあるが、本体工事にて再生水設備を計画していると考えて良いか。また、その場合は各階PSまで再生水用給水・排水配管が敷設されると考えて良いか。	前段・後段共に、ご理解のとおりです。
13	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	21	II	3	(3)	①	セ		「外部の監視センターにも警報の発報を行う」とあるが、具体的に外部の監視センターについて決定しているものはあるか。ビル共通のものを想定されている場合はご提示いただきたい。	ビル共通の監視センター等は想定していないため、事業者の提案に委ねます。
14	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	23	II	3	(3)	②	エ		「建築開口計画と連携し、・・・」とあるが、本体工事にてDS以外に開口を設ける計画があるのか。その場合は、開口位置と大きさをご提示いただきたい。特に、3階専有部は北側に面しており、ファサードの計画上外壁に開口を設けることが困難と考えるが、使用できる開口があればご提示いただきたい。また、本体側にて計画が無い場合、B・C工事にて外壁開口計画を行うが、その際の制限事項があればご提示ください。	物本体工事で設ける開口は、立面図を参照することとします。なお、3階専有部で使用できる開口は南側ガラの一部分を想定していますが、詳細については、市及び建物本体事業者との協議が必要となります。
15	要求水準書	施設計画に関する要求水準	23	II	3	(3)	②	ク		4階諸室(実験室等)の排水勾配が階内で十分に確保できない場合、階下へ排水管を落として勾配を確保することは可能でしょうか？	科学館専有部以外の配管等は、原則、不可能です。実験室等については、スラブレベルをFL-350とし、柱付近に排水受口を建物本体工事にて整備することとしており、排水は床上を横引きする計画を想定しています。また、療養室の排水は室内の柱型内に50φの排水が可能です。
16	要求水準書	施設計画に関する要求水準	23	II	3	(3)	②	ク		6階トイレ位置を変更する場合、排水勾配を確保するため、階下へ排水管を落として配管することは可能でしょうか？	科学館専有部内での階下に排水管を計画することは可能ですが、計画にあたり、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
17	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	23	II	3	(3)	②	コ		AEDについて、「4階基本展示室入口付近」とあるが、「5階基本展示室」の間違いではないか。	「4階事務室付近」に修正します。
18	要求水準書	ロボスクエアに関する要求水準	30	II	4	(5)				表において、既存事業「工作教室・講座」→科学館での展開場所「ものづくりスペース、実験室・・・」とありますが、ものづくりスペースの記述は要求水準書の中で見られません。オープンラボやワークショップが開催されるスペースを指している、という理解で宜しいでしょうか。	「ものづくりスペース」を「オープンラボ、ワークショップのスペース」に修正します。また、既存事業の科学館での開催場所については、特定の場所に限定せず、事業者の提案に委ねることとし、「科学館での展開場所」を「科学館の展開場所(例)」に修正します。
19	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	32	II	5	(2)	①	イ		光学式投影機が単独使用での基本的な学習投影が可能なことについて、基本的な学習投映とは以下の内容と考えていいか確認したい。 ■小学校4年生 月の動き、恒星の色や明るさ、時間の経過に伴う星座の移動 ■小学校6年生 月の表面は太陽とは違うこと、月の満ち欠けと太陽の位置など ■中学校3年生 四季の星座の移り変わり、太陽の南中高度の変化、太陽・恒星・惑星とその動き	文部科学省学習指導要領のとおりとします。
20	要求水準書	初期整備業務に関する要求水準	35	II	5	(2)	③	イ		客席用室内照明は、200lux以上の照度が得られるものとして、本機後方中央通路付近で測定した照度と考えていいか、確認したい。	照度の測定・算出は、「JIS C 7612」を踏まえ、市と協議の上、決定することとします。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)			a
21	要求水準書	ドームシアター(プラネタリウム)に関する要求水準	35	II	5	(3)	①				スクリーン裏と母屋の空間(点検)スペースは、大梁とスクリーンの芯々の寸法ではなく、有効寸法が1500mm以上という理解で良いのでしょうか？ その場合「2 各階平面図」「3 断面図」「6 建物本体工事図面」で想定されている内径25mのスクリーンの確保は難しいため、スクリーン内径を調整し、メンテナンススペース1500mmを確保するという理解でよろしいでしょうか？	スクリーン内径25mの変更の予定はありませんので、メンテナンスの計画上支障がない範囲で、点検スペースの幅員は市と協議の上、決定することとします。
22	要求水準書	ドームシアター(プラネタリウム)に関する要求水準	36	II	5	(3)	③				スクリーン自立型とありますが、6階スラブまたは7階スラブ、どちらからの立ち上げを想定しているか、ご教示ください。	R階(7階)スラブを想定しています。
23	要求水準書	サイエンスホールに関する要求水準(舞台構造及び規模)	38	II	6	(3)	④				「舞台は奥行6.5mかつ面積100㎡以上とする」とありますが、上手・下手を含めて100㎡という認識で宜しいのでしょうか。公表されている床荷重図では、舞台袖範囲を含めて100㎡以上となっています。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書	サイエンスホールに関する要求水準(舞台構造及び規模)	38	II	6	(3)	④				「平土間でも利用可能な構造とする」とありますが、床下ピットが計画されていないため、昇降式舞台とすることができません。基本用途以外では演劇を想定していることから、演者の動きに対応できる適切な強度を確保する必要のある舞台は、固定式が望ましいと考えます。これらを踏まえて、「舞台は一時的に解体することで平土間とする計画」と考えて宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	要求水準書	基本事項	56	IV	1	(7)					作成した必要なマニュアルは市の承認を得る必要がある旨の記載がありますが、提出時期及び、提出先部局をご教授願います。またマニュアル変更の場合、協議とありますが軽微な修正な場合でも承認が必要との認識で宜しいのでしょうか。	提出時期については、要求水準書の意図を踏まえて提案してください。提出先部局はこども未来局こども部青少年施設検討担当とします。また、マニュアル変更の場合の承認の必要の程度については、選定後の協議において決定します。
26	要求水準書	基本事項	56	IV	1	(7)					危機管理マニュアルと記載されていますが、具体的な危機管理とは、大規模災害・火災等の認識で宜しいのでしょうか、そのほかにごございましたら、ご教授ねがいます。	事故や経営管理、情報管理など、様々な危機(リスク)が想定されると考えています。
27	要求水準書	各業務に関する要求水準	59	IV	2	(1)	③	ウ			「保守管理の記録等を作成時、全て電子データ化し…」とありますが、電子データ化について、記録資料等をPDF形式で保存する方法でよいのでしょうか？	差し支えありません。
28	要求水準書	各業務に関する要求水準	64	IV	2	(5)	③	ウ		b	フロアマットの各階における配置位置、数等について指定はありますでしょうか？	事業者の提案に委ねます。
29	要求水準書	各業務に関する要求水準	65	IV	2	(6)	③				5年毎に更新される「建築保全業務共通仕様書」にて業務内容が増加する場合(例:半年に1回点検⇒毎月1回点検)、増加した稼働分は福岡市様からの追加予算で補てんしていただけるのでしょうか？	ご指摘の事象は、事業契約書(案)第104条第1項第2号に該当するものとして、市が合理的な増加費用を負担します。
30	要求水準書	開館時間における共用部設備の使用について	67	V	1	(2)	②				科学館における夜間部分開館のため、共用部のエレベーター・エスカレーター・階段室扉・防火シャッター等のリモコンプログラム(時間運用・指定階停止等)は事業者側でコントロール可能であるとの理解でよろしいのでしょうか？	コントロールは、建物本体事業者が行います。
31	要求水準書	利用料金の設定	68	V	1	(3)	②	ア			団体の扱いが30名以上となっていますが、これを変更提案することは可能でしょうか？(一般団体や学校以外のこども団体において30名以上というケースは少ないため)	団体の取扱いについては、上限値を30名以上として提案してください(例:20名以上を団体として提案することは可。40名以上を団体として提案することは不可)。
32	要求水準書	利用料金の設定	69	V	1	(3)	②	エ			ドームシアターを貸し出す際、プラネタリウム等の演出の要望があった場合に使用料とは別にオペレーター料を利用者より徴収することは可能でしょうか？	4月24日公表の要求水準書(案)に関する質問書に対する回答No.96をご参照ください。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
33	要求水準書 (案)	体験学習に関する要求水準	80	V	2	(3)	②	ア		b	天体観測会の開催に係る場所の使用料等については事業者の負担とありますが、使用料はいくらで想定されておりますでしょうか。	建物本体屋上については、1回あたり5万～10万と建物本体事業者から聞いています。また、六本松公園については福岡市公園条例別表第1の3に基づく使用料(1日当たり6千円)及び福岡市公園条例施行規則別表7に基づく占用料(占用面積×400円/㎡×0.5)が想定されますが、開催の詳細や使用する機材等により異なる場合があります。
34	要求水準書	科学図書等の提供・活用	85	V	2	(3)	⑤	ア		a	「科学等に関する自由な学習の場として、科学関連を中心とした図書や映像資料等を集積した情報ライブラリを設置し、開架式のライブラリとして気楽に資料の閲覧・貸出が行える場とする」とありますが、映像資料の閲覧のためAV機器を設置する必要があるということでしょうか？	AV機器の設置については事業者の提案に委ねます。
35	要求水準書	科学図書等の提供・活用	85	V	2	(3)	⑤	ア		a	一方、「開架式のライブラリとして気楽に資料の閲覧・貸出が行える場とする」とありますが、貸出を行う場合は個人情報を取り扱うこととなり、市立図書館と同様のセキュリティリスクに十分配慮して行う、ということになりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
36	要求水準書	ライブラリー活動	85	V	2	(3)	⑤	イ		a	「情報ライブラリーを設置し・・・」とありますが、情報ライブラリーにおける図書の貸し出しについては、本施設単独で考えればよろしいでしょうか。	貸出についてはご理解のとおりですが、福岡市立図書館で実施している返却ポストの設置について、要求水準書に追記します。 http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/infos/index
37	要求水準書	ライブラリー活動	85	V	2	(3)	⑤	イ		c	図書の更新について、「更新性に留意し」とありますが、更新性の程度をどの程度とお考えでしょうか。	海洋児童文庫として購入が必要な分を除いた図書の更新の考え方について、具体的にご提案ください。
38	要求水準書 (案)	図書の更新	85	V	2	(3)	⑤	イ		c	「海洋児童文庫」として毎年図書を購入することとありますが、福岡県海洋スポーツ協会から寄贈もしくは寄付により市が購入した図書をSPCが市から購入するという理解でよろしいでしょうか。また、毎年度増減することがあり得るとございますが、年間の購入額はおおよそいくらで想定されておられますでしょうか。サービス購入費算出にあたって必要と思われるので質問する次第です。	市が支払う(科学館運営事業者への)サービス購入費の中に毎年同協会からの寄付相当額が含まれており、事業者が購入する、という解釈をお願いします。平成27年度実績額は30万円となっておりますが、寄付方のご意向もあることから、増減もあり得る、としております。なお、購入時には市と協議を行うものとし、購入後には目録を市に提出していただくこととします。
39	要求水準書	図書の更新	85	V	2	(3)	⑤				「海洋児童文庫」については毎年図書を購入することになっており、その費用はサービス購入費に含まれるとありますが、一方で、「寄付であることから毎年度増減することある」とも表記されております。これは、「寄付金と合わせてサービス購入費で毎年購入」という理解でよろしいでしょうか？	No.38を参照して下さい。
40	要求水準書	ファンづくり	87	V	2	(4)	②	ア		b i)	ICカードの利用方法については、カード識別番号の利用のみが指定で、付加情報のカードへの書き込みは要求仕様ではないと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	要求水準書	ファンづくり	87	V	2	(4)	②	ア		c	「ファンクラブ専用ホームページ」とは、登録会員のみが利用できるような認証の仕組みを、ICカードを利用するなどして設置するということでしょうか？	ご理解のとおりです。
42	要求水準書	各種媒体・手法等による広報・情報発信	88	V	2	(4)	③	ウ			ファンクラブの特設ページについて、前述の(4)②c. 特記事項にある「ファンクラブ専用ホームページ」と同一のものであると考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
43	要求水準書	利用料金の設定	97	V	3	(2)	②				利用料徴収業務において自動券売機の設置は必須でしょうか？	必須ではありません。
44	要求水準書	その他管理業務に関する要求水準	99	V	3	(5)					「統合的なドキュメンテーション」とは具体的にどのようなものを想定されているでしょうか？電子データ(PDF等)で引き継ぐというかたちでよろしいでしょうか？	各業務について円滑に引き継げるよう、文書・書類が体系的に整理されている状態を指します。システムを構築する場合等でも、特殊なライセンス等が必要とならないようにしてください。

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)		
45	各階平面図	各階平面図								A工事の防火区画ライン相当部分は、専有部側もプラスターボード仕上げまでされているものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	各階平面図	6・7階平面図 断面図								調整室のスラブ・階段は当初点線で表示されており、C工事と考えていましたが、7/7時点での公表図面では、実線表示となっています。これらは、A工事ということでしょうか。その際、調整室はホールとの各種取合いが大変多く、C工事にて全て施工することとした方が、A工事事業者の負担も減り、より良いと考えます。 もしA工事で調整室のスラブ・階段を施工する場合、優先交渉権者が決定した際には、取合いを協議させて頂けないでしょうか。	調整室のスラブ・階段は建物本体工事の施工区分となります。施工区分の取合いについては、市及び建物本体事業者等と協議いたします。
47	各階平面図	7階平面図								7階調整室にある屋上への階段は、以前の図面には無かったのですが、法規上必要ということでしょうか。 また、専有部から共用部へアクセスするための階段を取付ける意図をご教示ください。	法規上、必要となる階段です。
48	参考資料 4 床荷重図	5F								サイエンスショーステージ上部の吊り上げ機荷重想定について、サイエンスショーステージ位置を変更する場合、その場所に懸垂荷重に耐えられる構造を移動して頂くことは可能でしょうか？	位置の変更を要望する場合、変更の可否を含めて、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。なお、それらに係る検討・設計・工事等については事業者負担により実施することとなります。
49	参考資料 5 建物本体 工事との施工 区分	専有部と共用部の 区画壁								備考欄に「出入口等の建具はB若しくはC工事」とありますが、建具位置、数量、サイズは事業者側で設定することができるの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりですが、建具位置等の決定にあたっては市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
50	参考資料5 建物本体工事 との施工区分	防災・排煙設備								基本展示室の排煙のため、B工事で新たに排煙ダクトを設置する場合、A工事区分のパイプシャフトを利用することは可能でしょうか？	利用の可否を含めて、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
51	参考資料5 建物本体工事 との施工区分									「参考資料5 建物本体工事との施工区分」と「参考資料6 建物本体工事図面」の不整合についてどちらを優先すべきかご教示ください。	原則、「参考資料5 建物本体工事との施工区分」を正とします。
52	本体建物との 施工区分	B工事								参考資料: 本体建物との施工区分において、「B工事:…PFI事業者の提案に基づき、建物本体事業者が指定する施工者により実施する工事をいう。費用負担は、PFI事業者が負担する。」とありますが、本入札内容としてはB工事内容の提案も含まれますため、建物本体事業者が指定する施工者としてPFI事業者が選定されると理解しますがよろしいでしょうか。また、建物本体事業者が指定する施工者が実施するB工事は、PFI事業者が入札時に提案する内容および金額に基づいて実施されると理解しますがよろしいでしょうか。	B工事については、建物本体工事と不可分な工事であるため、「建物本体事業者が指定する施工者」とは建物本体工事業者等を想定しています。 なお、B工事施工費変動リスクについては、事業者負担となります。
53	参考資料 2 各階平面 図 及び 参考資料 6 建物本体									2 各階平面図と建物本体工事図面に一部差異が見受けられますが、どちらを「正」と判断すればよいかご教示ください。 (例えば、3F企画展示室出入口の防火SS、4F救助袋位置、5F屋外階段への出入口の有無等)	「建物本体工事図面」は参考図として取扱いいただき、原則、「各階平面図」を正としますが、3F企画展示室出入口の防火SS、4F救助袋位置(詳細な位置は協議調整が必要となります)、5F屋外階段への出入口の有無は「建物本体工事図面」を正とします。
54	参考資料 6 建物本体 工事図面	意匠図 7階平面 図								ドームシアター周囲の点検歩廊部分の鉄骨及び点検口が、設備系ダクトと干渉するように見受けられますが、鉄骨及び点検口位置の移動は不可で、ドームシアターのスクリーンの内径を調整して対応するという理解でよろしいでしょうか？	スクリーン内径25mの変更の予定はありませんので、メンテナンス計画上必要な建物本体工事内容の変更要望については、変更の可否を含めて、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
55	参考資料 6 建物本体 工事図面	意匠図 7階平面 図								ドームシアタースクリーン周囲にタラップが図示してありますが、図示してあるタラップについてはA工事、その他ドームシアター設備の点検に必要なキャットウォーク等についてはC工事という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
56	参考資料 6 建物本体 工事図面										専有部の諸室において、什器等をフリーアクセスフロア下のスラブに対し、直接アンカー固定してもよろしいでしょうか？	設置の可否を含めて、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
57	参考資料 6 建物本体 工事図面										専有部の諸室において、鉄骨工事への調整と件、例えば設備貫通スリーブや展示物懸垂用フック設置等のは、業者選定後に協議可能ということによろしいでしょうか？	設置の可否を含めて、市及び建物本体事業者等との協議調整が必要となります。
58	参考資料 6 建物本体 工事図面										各階断面図において、Y6～Y7間には構造的な小梁が描かれておりませんが、ないものと判断してよろしいのでしょうか？	Y方向に小梁があります。
59	その他										本体工事の確認審査機関をご教示ください。 本事業計画において、B及びC工事にて建築基準法にかかわる事前協議を行う必要があると思われまます。また合わせて同様に消防も事前協議が必要であると認識しています。	九州住宅保証株式会社と聞いています。
60	その他										内装計画との取合いを検討するため、立面図(四面)をご提示いただけないでしょうか。	「参考資料6:建物本体工事図面」をご参照ください。
61	福岡市科学館 の図面の提供 について										建物本体工事の確認申請書・確認申請図一式(意匠・構造・設備・構造計算書)を提供いただけませんか。 ※設備計画、防火区画範囲・建具種別の確認、求積図の確認、建物本体工事の壁仕様確認、一部構造検討等を行いたいため。	確認済証受領後は閲覧可能ですが、優先交渉権者決定後となります。